

令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

高齢者の地域での日常生活における「選択肢」
の拡大に関する調査研究事業
報告書

令和7年3月

株式会社 日本総合研究所

目 次

1. 本調査研究の概要	1
1.1. 本調査研究の背景・目的	1
1.2. 本調査研究の進め方・実施事項	2
(1) 検討委員会の設置・運営	2
(2) 市町村、民間事業者、団体へのヒアリングの実施	3
(3) 総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体の類型化と事例整理	3
(4) 市町村向け手引きの作成	3
(5) 動画コンテンツの作成	3
(6) 報告書の作成	4
2. 市町村、民間事業者、団体へのヒアリングの実施	5
2.1. ヒアリング調査の概要	5
2.2. ヒアリング結果	8
3. 総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体参入の類型と事例	31
3.1. 総合事業（サービス・活動 A）の実施・検討プロセス	31
3.2. 総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体参入の類型化	32
4. 市町村向け手引きの作成	41
4.1. 市町村向け手引きの作成の背景と概要	41
4.2. 冊子構成	41
4.3. 手引きのイメージ	42
5. 動画コンテンツの作成	43
5.1. 動画コンテンツの概要	43
6. 本調査研究のまとめ	46
6.1. 本調査研究の成果・今後の展望	46
7. 参考資料	47

<別冊資料>

高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業（サービス・活動 A 等）実施の手引き

1. 本調査研究の概要

1.1. 本調査研究の背景・目的

(1) 事業実施の背景

高齢者は、要介護・要支援となる以前は、他の世代と同様に、医療・介護のみならず、商業・交通・教育・農業・地域づくり等、多様な分野の多様な主体との関わりの中で地域生活をおくっているが、要介護・要支援になると、医療・介護との関わりが主となり、それ以外の主体との関わりが薄れ、それまで有していた日常生活における「選択肢」が少なくなることが指摘されている。

加えて、生産年齢人口が減少し、医療・介護の専門職の確保が困難になる一方、支援を必要とする高齢者は増加する見込みである状況においては、医療・介護の専門職がより一層その専門性を発揮することができるようにしつつ、地域の多様な主体の力を組み合わせることで、高齢者の地域での日常生活を支えていくという視点に立つことも重要である。

この点は、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」でも言及されており、「地域の多様な主体が自己の活動の一環として総合事業に取り組みやすくなるための方策の拡充」として、例えば、市町村が、介護予防・日常生活支援総合事業による支援を行いながら、地域の多様な主体が、自己の本来的な活動も含めて高齢者の介護予防や日常生活支援に資する取り組みを行うことができるようにすることや、「高齢者が地域とつながりながら自立した日常生活をおくるためのアクセス機会と選択肢の拡大」として、いわゆる継続利用要介護者が利用できる介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを、住民主体によるサービスから拡大することについて検討する必要があるといった提言がなされている。

そこで、この提言に基づき、高齢者に支援が必要となり、さらには要介護状態や認知症となっても、地域でのこれまでの日常生活を自身の能力と選択に応じて継続することができるよう、高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスに参画するための方策や、高齢者が継続的にサービスを利用できるようにするための方策等を整理する必要がある。

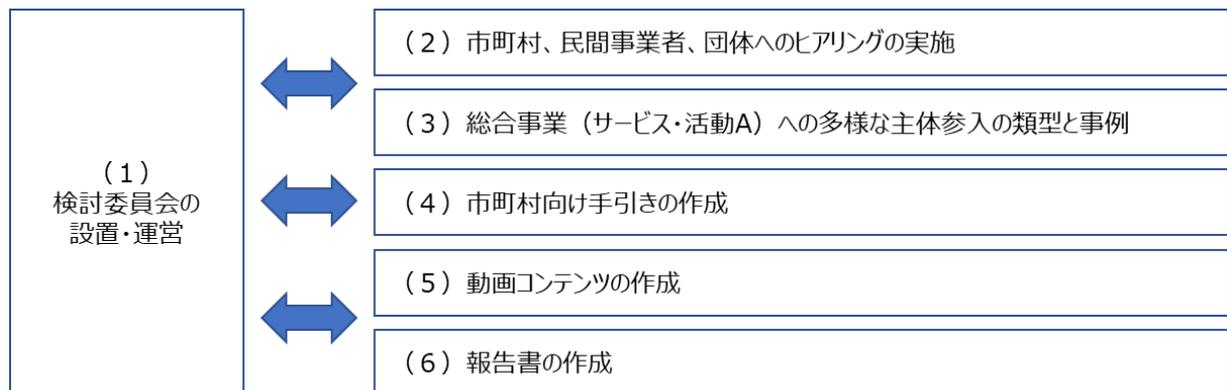
(2) 事業の目的

上記の背景を踏まえ、有識者による委員会を設置した上で、市町村、民間事業者、団体で関連する取り組みについてのヒアリングを実施し、総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体の参入事例の類型化と関連する事例の整理を行うとともに、手引きと事例動画を作成し、関係者に広く周知することで、地域の実情を踏まえて多様な主体による総合事業（主にサービス・活動 A）の実施を検討する際の基礎資料として活用されることを目的として実施した。

1.2. 本調査研究の進め方・実施事項

本調査研究では図表1のとおり、有識者等からなる検討委員会を設置し、調査の進め方や成果物等について意見を得ながら進めた。

図表 1 本調査研究の進め方・実施事項



(1) 検討委員会の設置・運営

本調査研究を効果的に推進するため、図表2の有識者等からなる検討委員会を設置・運営した。検討委員会は計4回実施した。各回の主な議題は図表3に示すとおりである。

図表 2 委員構成(50音順・敬称略)(◎は委員長)

氏名	所属先・役職名
大冢賀 政昭	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 福祉サービス研究領域 上席主任研究官
田中 明美	生駒市役所 特命監
橋谷 大	合同会社 MOREGROUP 代表
藤井 大樹	公益社団法人経済同友会 政策調査部 部長
◎室田 信一	東京都立大学人文社会学部 人間社会学科 社会福祉学教室 人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野 准教授
山際 淳	一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事

※オブザーバーとして、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 水谷詩帆氏、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室、経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課も参加。

図表 3 検討委員会各回における主な議題

回	実施日	主な議題
第1回	令和6年10月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業のゴールと進め方についての討議 ・ ヒアリング結果(速報版)の報告
第2回	令和6年12月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング結果の報告 ・ ヒアリング結果を踏まえた、本事業のまとめ(案)について
第3回	令和7年1月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業のまとめ(案)について
第4回	令和7年3月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業において今後必要な取り組みについて

(2) 市町村、民間事業者、団体へのヒアリングの実施

訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供を行う市町村、総合事業(サービス・活動A)を実施する民間事業者、高齢者の生活支援や地域貢献活動等を行う団体の取り組み概要や、背景・課題、効果・今後の展望等を把握することを目的に、市町村、民間事業者、団体へのヒアリング調査を実施した。

(3) 総合事業(サービス・活動A)への多様な主体の類型化と事例整理

高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス・活動に参画し、高齢者が継続的にサービス・活動を利用できるようにするために、総合事業(サービス・活動A)への多様な主体の参入事例の類型化と関連する事例を整理し、一覧として取りまとめた。

(4) 市町村向け手引きの作成

高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス・活動に参画し、高齢者が継続的にサービス・活動を利用できるようにするための方策等を整理する際に活用することを目的に手引きを作成した。

本手引きは、主に、市町村の介護・福祉部局の担当者が、地域の実情を踏まえて多様な主体による総合事業(主にサービス・活動A)の実施を検討する際に活用することを想定している。

(5) 動画コンテンツの作成

手引きと合わせて、高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に向けた、多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施のためのガイドとして、先進的な取り組みを行っている事例の紹介と有識者によるパネルディスカッション動画を作成した。

(6) 報告書の作成

一連の調査研究の内容・結果について、本報告書に取りまとめた。

2. 市町村、民間事業者、団体へのヒアリングの実施

2.1. ヒアリング調査の概要

訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供を行う市町村、総合事業（サービス・活動 A）を実施する民間事業者、高齢者の生活支援や地域貢献活動等を行う団体の取り組み概要や、背景・課題、効果・今後の展望等を把握することを目的に、市町村、民間事業者、団体へのヒアリング調査を実施した。本章では、その概要を示す。

図表 4 ヒアリング調査の概要

調査目的	訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供を行う市町村、総合事業（サービス・活動 A）を実施する民間事業者、高齢者の生活支援や地域貢献活動等を行う団体の取り組み概要や、背景・課題、効果・今後の展望等を把握すること
調査対象	市町村 3件 民間事業者 5件 団体 3件
調査方法	オンライン会議による聴取 12件
調査期間	令和6年9月～令和7年2月
ヒアリング事項	<市町村向け> 訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供について ・ 取り組み概要 ・ 実施の背景 ・ 取り組み概要 ・ 利用者や提供者への効果 <民間事業者> 総合事業（サービス・活動 A）について ・ 実施の背景 ・ 事業概要 ・ 効果・メリット ・ 今後の展望 <団体> 高齢者の生活支援や地域貢献活動等について ・ 取り組み内容

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施の背景 ・ 効果、利用者からの声 ・ 課題と今後の展望
--	---

■ヒアリング先の抽出方法

ヒアリング調査の対象は、公開情報等により訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供を行っている市町村、総合事業（サービス・活動 A）を実施している民間事業者、高齢者の生活支援や地域貢献活動等を行っている団体を抽出した。ヒアリング調査を行った市町村等は以下のとおりである。

図表 5 ヒアリング先一覧

市町村名	取り組み概要
北海道 美瑛町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動特化型の短時間型サービスである「あるくらぶ」と 10 時から 15 時までの通所型サービス「生きがいデイサービス」を通所型サービス A として、民間事業者が提供している。
三重県 桑名市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実に継続利用が必要と見込まれる場合を除いて、サービス C に利用者を振り分けている。 ・ 桑名市では、サービス A の提供事業所はすべて介護事業所であるが、通所 B の健康ケア教室に対して多様な主体の参加を促している。
山口県 防府市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所 A、通所 B と訪問 D を組み合わせたサービス「幸せます健康くらぶ」を提供している。 ・ 利用者は、通所 B または訪問 B のいずれかを使用して、イオンかディスカウントストアに行く。イオン防府店とディスカウントストアでは通所 A の介護予防教室を実施し（会議室を拝借）、その後、買い物時間も設けている。

民間事業者名	取り組み概要
合同会社 MOREGROUP	<ul style="list-style-type: none"> サービス名：シニア専門ジム「andMORE」 一般的に通所型サービスで提供される運動プログラムに加えて、介護保険外の生活支援サービス（MORE サービス）を組み合わせ提供している。
くまもと健康支援 研究所	<ul style="list-style-type: none"> サービス名：元気クラブ 株式会社くまもと健康支援研究所は、健康づくり・介護予防支援を目的としたサービスを提供する熊本大学発のベンチャー企業。 自費の介護予防事業や通所サービス A の実績もある。
リブライズ	<ul style="list-style-type: none"> サービス名：スタイルフィット 元気クラブ(株)リブライズは介護施設を運営する企業だが、一般客も利用可能なスポーツジムを経営。 通所型サービス A として、運動に加えて買い物支援も含むプログラムを提供している。
ショッピングリハ ビリカンパニー	<ul style="list-style-type: none"> サービス名：ショッピングリハビリ 実際の商業施設で買い物を通じたりハビリを行うサービスを提供。 既存のリソースを活用するパターン、または商業施設内に新規開設するパターンで運営。
ロイヤルマネー ジャー	<ul style="list-style-type: none"> サービス名：生活援助型訪問サービス ロイヤルマネージャーは、ハウスクリーニングやエアコンクリーニング、家事代行などを主な事業として展開している。 大阪府大東市では、訪問型サービス A として、掃除、洗濯、買い物などの生活援助を提供している。
団体名	取り組み概要
労働者協同組合上 田 ^{※4}	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を中心に構成された労働者協同組合。高齢者の困りごとを有償で解決。地域包括支援センター等とも連携。
高松第三行政区 ふるさと地域協議 会	<ul style="list-style-type: none"> 農村型地域運営組織（略称：農村 RMO）^{※5}として、高齢者向けに生活支援（外出支援、配食サービス、除雪支援等）を実施。
（社福）協同福祉 会 ^{※6}	<ul style="list-style-type: none"> 本業のほかにも、地域のサロン活動として食事会などを実施

※4：労働者協同組合とは、協同組合の一形態であり、そこで働く労働者自身が主として出資し、労働者自身によって所有・管理される協同組合である。労働者協同組合上田は、元気な高

齢者が地域課題に取り組むための仕組みとして設立され、営繕事業などを提供している。

※5：農村型地域運営組織とは、地域住民が主導して、農用地保全や地域経済活動、生活支援などを行う組織であり、地域コミュニティの維持や発展に貢献している

※6：生協を母体とした社会福祉法人であり、本業では介護保険サービスとして、入所介護・通所介護・訪問介護等を提供している。

2.2. ヒアリング結果

市町村	北海道美瑛町	
訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供	取り組み概要	<p><生活支援サービス></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年より、訪問や通所による支援を一体的に提供することにより、地域で自立した日常生活を営むことができるように支援する「生活支援サービス」を提供している。 訪問型サービスの上限を週 1 回、通所型サービスの上限を週 2 回とし、合わせて週 3 回を利用上限としている。 町内の社会福祉法人に委託し、小規模多機能型居宅介護の事業所 5 か所にて実施している。
	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 美瑛町郊外において、デイサービスや特別養護老人ホームなどの介護サービスが不足していたことから、日常生活圏域を 4 圏域に区切り、郊外に居住する高齢者を支える拠点として小規模多機能型居宅介護を展開している。 小規模多機能型居宅介護において登録外で軽度者を支えていた事例をきっかけに事業の検討を開始し、総合事業の生活支援サービスとして事業の開始に至った。
	サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所の職員がサービスを提供している。 小規模多機能型居宅介護利用登録者に提供される訪問や通所と同様にニーズに応じたサービスを提供している。
	対象者	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能チェックで生活機能の低下がみられた方や要介護認定で要支援 1・要支援 2 に認定された方
	利用者や提供者への効果	<ul style="list-style-type: none"> 自宅での生活動作はある程度できているが、定期的な見守りや通院・買い物などの支援が必要な方に対して、サービス提供できている。

	今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護や生活支援の担い手不足により、今後はより小規模多機能型居宅介護や生活支援サービスが在宅生活を支えるサービスとして重要であり、地域住民による支え合いの仕組みや担い手の育成による地域の支え合い体制づくりを推進していきたい。
--	-------	---

【参考資料】

美瑛町で提供されている通所型サービスAの事例

- 美瑛町では、生活支援サービスのほか、通所型サービスAとして、運動特化型の短時間型サービスである「あるらぶ」と10時から15時までの通所型サービス「生きがいデイサービス」が提供されている。

あるらぶ		生きがいデイサービス	
要支援者やその一歩手前の方に対して個人の状態に合わせた運動機能の維持向上を目的とした短時間の通所型サービス。		要支援者やその一歩手前の方に対して生活の自立を支援し、生きがいを持てる主体的な活動を目的とした通所型サービス。	
対象者	生活機能チェックで生活機能の低下がみられた方や要介護認定で要支援1・要支援2に認定された方	対象者	生活機能チェックで生活機能の低下がみられた方や要介護認定で要支援1・要支援2に認定された方
利用料	<ul style="list-style-type: none"> 通常（週1回）1,000円/月 短期集中（週2回）2,300円/月 	利用料	月1,800円/月
		備考	<ul style="list-style-type: none"> 概ね10時～15時の時間でサービス提供 昼食は650円のお弁当を注文することができる

（出典）美瑛慈光会ウェブサイト <https://www.biei-jikoukai.or.jp/facility/biei-jikouen-day-care-service-center/>、美瑛町高齢者福祉計画（R6～8）
<https://town.biei.hokkaido.jp/files/00000500/00000503/r6koureisyakeikaku.pdf>、美瑛町ウェブサイト <https://town.biei.hokkaido.jp/health/senior/welfare-services.html>（いずれも2025/3/19 参照）を基に日本総研作成

市町村	三重県桑名市	
訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供	取り組み概要	<p><くらしいきいき教室></p> <ul style="list-style-type: none"> 通所型のサービスと訪問型サービスと組み合わせ、運動・口腔・栄養・認知等に関する一人ひとりにあった専門的なサービスを、地域の医療・介護専門職が短期集中で提供する。 専門職によるサービス・助言を受け、自らも機能回復を意識した生活を送ることで「元の生活」を取り戻すことを目指す。
	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 通所型サービスで生活動作等の機能回復訓練を受け、できるようになっても、在宅で実行できない高齢者が少なくないため、訪問型サービスを提供し、在宅でも実行できる生活動作を増やせるよう、一体的な提供を開始。
	サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 送迎を伴う通所型サービス：週2回（あるいは1回）、機能回復訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ▶「運動器機能向上サービス」 ▶「栄養改善サービス」 ▶「口腔機能向上サービス」 訪問型サービス：月1回以上の訪問 <ul style="list-style-type: none"> ▶生活環境調整・指導・助言等
	対象者	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1、要支援2、基本チェックリスト該当者
	利用者や提供者への効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとっては、訪問時に通所でなじみのあるリハ職から自宅で具体的に指導を受けられることは、自信になったり不安の解消になったりしているようである。 支援者の視点では、利用者が普段生活している場でより実態に即したアセスメント及び指導・助言ができ、通所型サービスにおける支援内容をより充実させることができる。 コロナ禍前まではサービスCの利用者の4割程度がサービスを終了し、地域の資源につながっていたが、コロナ禍により、通いの場や通所Bの健康・ケア教室が休止となり、つなぐ先がなくなってしまったため、直近でサービスを終了できる方は減少している。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 桑名市では、つなぎ先である通所Bの健康・ケア教室に対して、多様な主体の参加を促している。 	

【参考資料】

自治体ヒアリング（桑名市）： 楽しいいき教室（通所型サービスC）

- 桑名市は、通所型サービスCとして、地域の医療・介護専門職が通所型のサービスと、訪問型サービスと組み合わせて、運動・口腔・栄養・認知等に関する一人ひとりにあった専門的なサービスを短期集中で提供している。

概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護専門職が通所型のサービスと、訪問型サービスと組み合わせて、運動・口腔・栄養・認知等に関する一人ひとりにあった専門的なサービスを短期集中で提供する。 サービス・助言を受け、自らも意識した生活を送ることで「元の生活」を取り戻すことを目指す。
対象者	要支援 1、要支援 2、基本チェックリスト該当者
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション専門職が日常生活の様子を伺いながら、本人に合ったプログラムの提案・助言 ① 通所型サービス：週 2 回（あるいは 1 回）、送迎を伴う機能回復訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「運動器機能向上サービス」 ➢ 「栄養改善サービス」 ➢ 「口腔機能向上サービス」 ② 訪問型サービス：月 1 回以上の訪問 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活環境調整・指導・助言等 ①通所型＋②訪問型を一体的に提供します
提供機関	原則3か月（上限6か月）



自己負担額

	週1回	週2回
1か月目	3,000円/月	5,000円/月
2～3か月	2,900円/月	4,900円/月
4～6か月	2,400円/月	4,400円/月

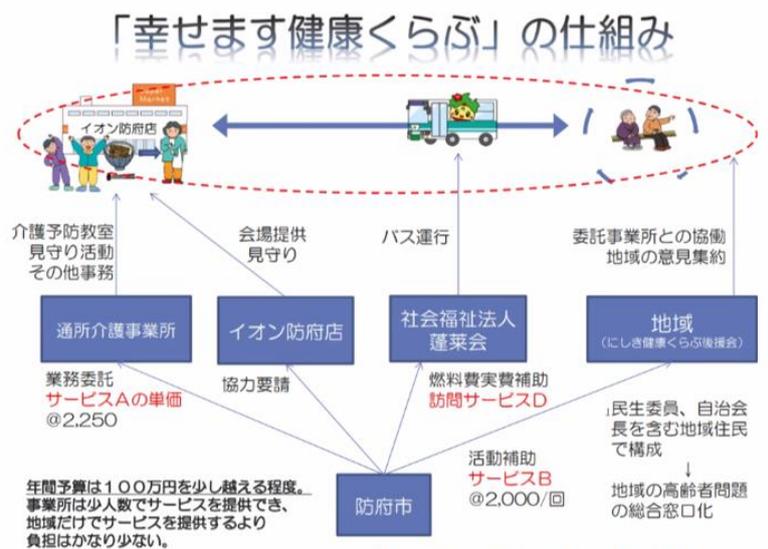
出所： <https://www.city.kuwana.lg.jp/documents/1094/r607tuusyoc.pdf>、https://www.city.kuwana.lg.jp/documents/1094/20170307_-163202.pdf を基に日本総研作成

市町村	山口県防府市	
訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供	取り組み概要	<p><幸せます健康くらぶ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化率 50%を超えており、近隣に公共交通機関で行ける買い物場所がないという特徴のある防府市向島地区で提供している。 ・ 通所 A、通所 B と訪問 D を組み合わせ、買い物支援と通所介護予防（運動）、移動支援を一体で提供しているサービスである。
	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議での要望を基に開始された。 ・ 連携している事業者からは、地域に根差すという思想のもと、快くご協力いただいた。
	サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者は、訪問 D を使用して、イオンもしくはディスカウントストアに行く。イオンの場合は、店舗内バックヤードの一室を借用、ディスカウントストアでは訪問 D 実施の事業所を借用し、通所 A の介護予防教室を実施し、その後、買い物の時間も設けている。 ・ 通所 B としての参加者は、通所 A だけでは、見守りをし切れないので、見守りとしての役割も担っている。 ・ 参加費は一律 500 円である。 ・ 事業費は、市から通所 A は委託、通所 B、訪問 D をそれぞれ補助費として代表者に、支払っている。
	対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に総合事業対象者が利用している。 ・ 要介護者の利用は少ない。
	利用者や提供者への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者にとっては、通所介護と買い物が一体的にできるサービスとなっている。 ・ 事業者にとっては、一人では外出できない方々に消費活動をしてもらえるメリットがある。
	今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問 D を活用し、要介護に移行した際も参加できる仕組みづくりを目指している。

【参考資料】

幸せます健康くらの仕組み

- 幸せます健康くらは、買い物支援と通所介護予防（運動）、移動支援を組み合わせたもの。
- 利用者は買い物ができ、イオンにとっては一人では外出できない方々に消費活動をしてもらえるために、お互いにとってメリットのある仕組みである。



（出典）移動支援をはじめたら、地域が介護予防に熱心になった話（山口県防府市）

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000098452.pdf>（2025/3/19 参照）より引用

企業名	合同会社 MOREGROUP	
所在地	宮崎県小林市	
事業内容	<p>「シニア専門ジム andMORE」として総合事業対象者および要支援者に対して、以下2つのサービスを組み合わせて提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事業の通所型サービスA「筋力向上トレーニング」 足腰の筋力向上・維持、体幹の強化、円背（腰曲がり）防止等を目的とした専属トレーナーによるトレーニング教室や認知機能の低下予防訓練を実施。マシン等を使用しない、自宅でもできる簡単な体操プログラムも提供している。 ・ 保険外の生活支援サービス「MORE サービス」 会員の方のご希望に合わせて、市内のスーパー、ドラッグストア、病院、薬局、美容室、市役所等への無料送迎を実施している。また、電球交換、灯油の持ち運び、買い物代行等の自宅で生活をする上での困り事のサポートを提供している。 <p>上記は保険外サービスとして一般の高齢者にも提供している。</p>	
総合事業 （サービス・活動A） について	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小林市では、公共交通機関が充実していないため、高齢者は免許を返納すると移動手段を失い、閉じこもりがちになってしまうことが課題であった。そのような状況において、心身機能の低下がより軽度な段階で何らかの支援や介入を受けることができれば、重度化を防げるのではないかという思いを生活支援コーディネーターであった代表が持ち、事業が立ち上げられた。 ・ 地域においては、現役世代が減少しており、地域のつながりも希薄化しつつある状況である。そこで、継続性を確保するため住民主体の取り組みではなく、事業として立ち上げがされた。また、高齢者の生活圏域（それに伴う経済活動）を維持するようなサポートをすることで、高齢者の生活を支えながら地域の経済循環を保つことも意図されている。 ・ 地域における介護サービスの担い手が少ない状況で、通常の人員配置（5：1）を確保することが難しい。そこで、基準の緩やかな総合事業でサービスを提供し、15：1の人員配置で運営している。
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事業の通所型サービスAである「筋力向上トレーニング」と保険外サービスである「MORE サービス（外出支援・困りご

		<p>とサポート)」を組み合わせ提供。一般の高齢者にも、総合事業利用者と同様のサービスを保険外サービスとして提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「筋力向上トレーニング」は、座位でマシンを使わず、集団でできるメニューを実施している。また、利用者に無理のないよう回数や負荷設定を任せることで、少ない人員でも運動プログラムを提供できている。 ・ 「MORE サービス」では、電球交換・買い物代行・灯油入れ込み・入院/通院サポート等の日常の困りごとに対する支援サービスを月額 2,000 円で提供している。
効果・メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の会員数は、約 100 名で、一般の高齢者から要介護 2 まで状態像は様々である。総合事業対象者・要支援が約半数で、約 3 割が一般の高齢者、約 2 割が要介護者である。要介護者も総合事業の利用者として受け入れているため、介護給付費の削減につながっている。 ・ 当初は総合事業の通所サービス A のみを提供していたが、採算が取れなかった。立ち上げ半年後に自費サービスの提供を開始し、その半年後に黒字化した。
今後の展望		<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町村での展開を目指している。現役世代が減少している地域や公共交通の整備が不十分な地域において求められるサービスと考えている。 ・ MORE サービスにおいて、家族からの要望が多いのは、診察の付き添いである。独居で認知機能が低下している方の場合、医師の説明が理解できず、家族に伝えられない状況があるようだ。そのため、診療付き添いのニーズを満たす有償サービスの導入を検討している。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員に対して、毎月 2 つの運動マニュアルを渡しており、会員自身が近所の住民に運動マニュアルを伝えていくことを推奨し、地域全体の介護予防や社会参加の推進に貢献している。MORE サービスとして提供している無料送迎や困りごとサポートの付加価値により、会員の減少にはつながっていない。 ・ 地域包括支援センターからの紹介で入会した方の約 9 割が、下肢筋力が落ちて、立ち座りに少し苦勞しているが、デイサービスに行くにはまだ早いと思っている方である。一度デイサービスに通ったものご自身に合わ

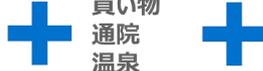
ず、「シニア専門ジム andMORE」の利用に至るケースも多い。

【参考資料】

✓ andMOREのサービス概要



足腰筋カトレーニング



《外出サポート》
買い物
通院
温泉
美容室など…



電球交換



買い物代行



灯油の入込み



ごみ出しサポート



入院中のサポート



30分程度の軽作業

MOREサービス（介護保険外サービス）

✓ andMOREでの1日の流れ

	9時00分	10時00分	10時30分	11時00分	12時00分	13時30分	15時30分
会員A	送迎	バイタル等	脳トレ	トレーニング	昼食	MOREサービス	送迎
会員B	送迎					送迎	

安全性を確保した運動メニューを設定。かつ、利用者に無理のないよう回数や負荷設定を任せることで、少ない人員でも運動プログラムを提供。

✓ andMOREの利用料金（1日あたり）

介護保険適用の場合 （1割負担）	通所型サービスA利用料210円 + 送迎加算（往復）98円 + 昼食792円 （+月登録料2,000円）
自費利用の場合	3,300円

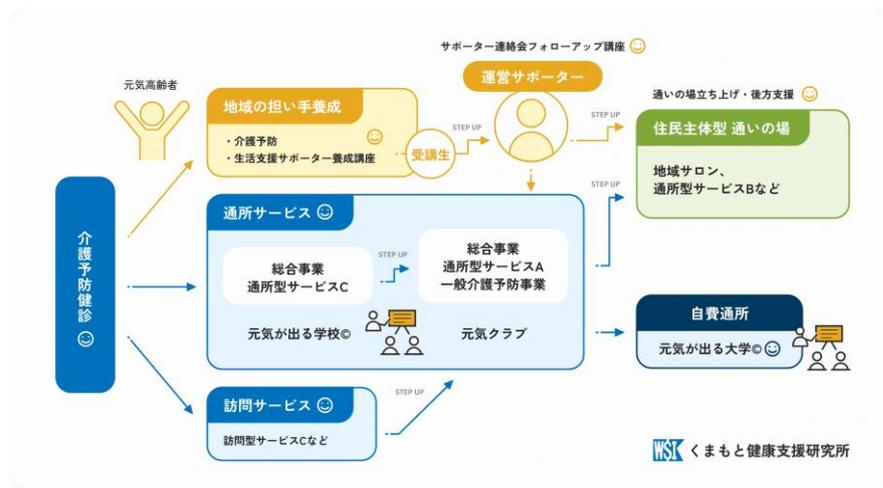
出所：合同会社MOREGROUP HPを基に作成

企業名	くまもと健康支援研究所	
所在地	熊本県熊本市	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防サービス： 主に市町村に対して、公的な介護予防事業（一般介護予防事業や総合事業等）および、住民主体や自費での介護予防の取り組みを支援することで、地域全体で介護予防に取り組める環境づくり推進するサービス。 ・ 保健指導サービス： 主に保険者に対して、生活習慣病予防のための保健指導および後期高齢者の保健指導を支援するサービス。 ・ コンサルティングサービス： 主に市町村に対して、医療費・介護給付費の適正化に向けた課題解決支援、福祉関連計画の策定支援等を提供するサービス。 <p>その他、公共施設管理のサービスも実施している。</p>	
総合事業 （サービス・活動A） について	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社では、通所型サービス・活動Cを起点として、高齢者の活動の場を地域に戻すことを目指す循環型介護予防・生活支援エコシステムを構築している（詳細は下図参照）。
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社が提供する通所型サービス・活動Cの利用期間終了後の活動場所の一つとして、通所サービス・活動Aを提供している。 ・ 通所型サービス・活動Aの具体的な内容には、運動機能の維持・改善に向けた集団体操や個別トレーニング、栄養指導等が含まれる。 ・ 総合事業では人員基準が緩和されることから、運営は主に有償ボランティアが担っている。
	効果・メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に小規模自治体では、通所型サービス・活動Aにあたるような高齢者の活動の場を運営する人員確保が難しい状況であることから、民間企業が地域の元気高齢者と連携して、高齢者の居場所をつくることは、地域のニーズに応えられていると考えられる。
	今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が総合事業に意欲的に取り組んでいくために、アウトカム評価（新規要介護認定率や新規要介護認定年齢、等）が必要だと考えられる ・ 介護予防においては、まず、高齢期も地域に居場所があり、「ここで生きていて良い」と感じられるような、まちづくり

		<p>が求められる。そのためには、高齢者個人が様々なコンテンツの中から自分に合う居場所や取り組みを選択できる環境が理想的である。しかしながら、市町村単独で居場所のコンテンツ拡充を図ることは難しいと想定されることから、引き続き伴走支援（コンサルティング）を提供していきたい。</p>
--	--	--

【参考資料】

循環型介護予防・生活支援エコシステム



企業名	株式会社リブライズ	
所在地	青森県八戸市妙字桶屋平 9-60	
事業内容	<p><介護事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス付き高齢者向け住宅 ・ デイサービス ・ ホームヘルパー ・ グループホーム ・ 居宅介護支援 ・ 銭湯 ・ Style Fit (総合事業通所型サービス A) <p><健康・フィットネス事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Style Fit (4 店舗) 	
総合事業 (サービス・活動 A) について	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年前から介護事業所を運営、9 年前に一般向けフィットネスジム (Style Fit) の運営を開始した。 ・ フィットネスジムの立ち上げ当初、実験として、フィットネスジムの一角でデイサービスを提供することを試みた。実験終了のタイミングで総合事業が開始されたため、八戸市で総合事業における通所サービス・活動 A として提供することとした。
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向けのフィットネスジム (Style Fit 八戸) において、通所サービス・活動 A を提供している。一般の利用客が少ない、平日 13:30~15:30 の時間帯を活用している (参考資料-1)。 ・ 具体的な内容には、フィットネスジムの設備 (スタジオ・マシン等) を活用した運動プログラムに加えて、送迎と隣接するスーパーマーケットでの買い物支援も含まれる。 ・ 要支援者が通所サービス・活動 A でジムを利用する場合、月額 1700 円程度であることから、状態が改善して要支援認定が外れても同等の金額でジムを利用できるようにするために、Style Fit では一般向けの月額を 1650 円に設定している。
	効果・メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向けフィットネスジムと併用しているため、子供や孫が利用者を送迎してくれるケースがある。ジム内で高齢者と若者の交流も見られる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事業の通所サービス・活動 A として利用していた方が、状態が改善し、一般利用者として利用継続するケースもある。その場合、Style Fit 側は顧客の維持につながり、利用者側にとっては、利用料は同等のまま毎日利用できるというメリットがある。Style Fit 八戸においては、一般の高齢者と要支援認定を受けた方にシームレスなサービス提供を実現している（参考資料-2 左のイメージ）。 ・ 建物、スタッフ、トレーニングマシンは一般向けのサービスで必要なものなので、家賃、人件費、設備費用がすべて兼用できており、事業効率も良い。
	<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者獲得を目指した営業活動として、ケアマネジャーを介さず、直接住民に広告を打つことを検討している。総合事業の制度上、ケアマネジャーを動かすこともビジネス上必要であるが、利用者本位の観点からまず住民に知ってもらい、利用者の意見としてケアマネジャーに伝えてもらおうというアイデアである。一方で、ケアマネジャーがインフォーマルサービスを選択・推奨することを後押しするような仕組みも必要だと考えられる。 ・ フィットネスジムから見れば総合事業は介護保険制度を利用できるためにビジネス上のメリットがある。ケアプランの手間が緩和されると参入を後押しできるかもしれない。 ・ 今はフィットネスの場に要支援利用者が来ているイメージだが、今後はデイサービスにいる理学療法士や看護師等を一般会員に開放するイメージで、専門職による一般会員への健康指導等を行い予防の価値を広めていく（参考資料-2 右のイメージ）。

【参考資料-1】



介護予防
フィットネスが始まります
 (八戸市指定通所型サービスA)

総合事業または要支援1.2の方が対象です。

フィットネスで介護予防!
スタイルフィット Style Fit

サービス内容等

- ・平日13:00~15:00
- ・送迎 ・マックスバリュでの買い物支援
- ・マシン指導/スタジオで介護予防/ストレッチ等指導
- ・専門のスタッフが担当します
- ・介護認定「要支援1.2」または「総合事業対象」の方がご利用できます(申請のお手伝いします)

費用等

- ・1回325円(1割負担の場合)
- ・週2回まで利用できます

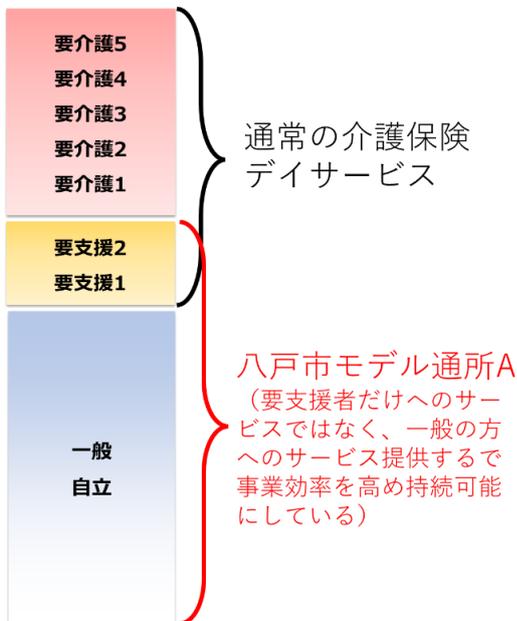
マックスバリュ城下並び
 お問い合わせは
 Tel.070-2022-2008

(出典) 株式会社リブライズ「StyleFit 八戸(通所型サービスA)」

[https://kakkounomori.com/wp-](https://kakkounomori.com/wp-content/uploads/2024/06/df3a3b8207bdbda3a27646f231ff42b8.pdf)

[content/uploads/2024/06/df3a3b8207bdbda3a27646f231ff42b8.pdf](https://kakkounomori.com/wp-content/uploads/2024/06/df3a3b8207bdbda3a27646f231ff42b8.pdf) (2025/3/17 参照)

【参考資料-2】



今後の展望

現状は、ジムの「場」を要支援者に開放している

今後は、デイの「専門職」を一般に開放していく



それにより、専門職が予防のために活用される場が増える。

(出典) 株式会社リブライズ提供

企業名	ショッピングリハビリカンパニー株式会社	
所在地	島根県雲南市	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ショッピングリハビリカンパニーは、高齢者や身体機能が低下した人々がショッピングセンターでリハビリを行うサービスを提供している。このリハビリには歩行器とショッピングカートを組み合わせた「楽々カート®」の使用や健康体操、モールウォーキング、購入品の自宅配送などが含まれる。また、総合事業通所型サービス A をはじめとした通所介護サービスの提供をフランチャイズモデルで行い、地域のショッピングモール内で活動を展開している 	
総合事業 (サービス・活動 A) について	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 代表の尾添氏は、介護保険制度の根底にある ICF や自立支援の考え方が現場で大事にされていないことに違和感を持ち、身の回りの環境や社会参加の機会を整えることの重要性を感じていた。そのため、身体機能だけでなく認知機能にも良い効果をもたらす買い物に注目し、ショッピングリハビリ®を開始した。
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康体操とモールウォーキング、ショッピングリハビリ®, 購入品の自宅配送を組み合わせたデイサービスモデルを構築している。ショッピングセンター内の 30 坪程度の場所を借り、平日の午前・午後で週に計 10 回実施するパターンが多い。利用者は各回 5~6 名から最大 20 名程度。スタッフはパートを中心に 4 名程度である。このモデルは、総務省と厚生労働省への提案を経て雲南市で許可を受け、2025 年 3 月末時点で、4 年間で全国 19 店舗まで拡大している。 総合事業通所型サービス A 等をショッピングリハビリ®で提供したい方が加盟店となりサービス提供を行っている。要介護者であっても、意欲と残存能力があればショッピングリハビリ®によって社会に戻れると考えており、総合事業対象者や要支援者のみならず、要介護者の利用も受け入れている。
	効果・メリット	<ul style="list-style-type: none"> 要介護度の維持・改善事例も多く、参加者が自費でも買い物に来るようになるなど、地域社会への積極的な参加が促進されている。 実証実験では、普段外出をしない方がリハビリに参加することで、身体機能低下の進行を遅らせ、年間 2,000 万円程度の社会保障費低減が見込めるという結果が出ている。

<p>今後の展望</p>	<p>・ 今後の展望として、ショッピングリハビリカンパニーは「バトタッチ送迎」と呼ばれる地域のボランティアドライバーによる公共交通の補完を行う実証実験を国土交通省の補助事業として進めており、買い物支援との組み合わせも検討している。また、デジタル田園都市構想の一環として、買い物での決済やバスの予約といったデジタル機器を使う目的を設ける取り組みを行うことで、高齢者のデジタル機器利用促進も行っている。今後も高齢者の健康増進のみならず、買い物難民の解消、地域活性化を目指し、事業の拡大と新しい取り組みを進めていく予定である。</p>
--------------	--

【参考資料】



（出典）ショッピングリハビリカンパニー株式会社ご提供資料「通所介護事業ショッピングリハビリ®について」

企業名	ロイヤルマネージャー	
所在地	奈良県香芝市	
事業内容	ロイヤルマネージャーは、奈良県や大阪府を中心に、ハウスクリーニングやエアコンクリーニング、家事代行などを主な事業として展開している。また、大阪府大東市では、総合事業の訪問型サービス A を実施している。	
総合事業 (サービス・活動 A) について	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 大東市では、総合事業において、介護人材不足の防止を目的に、介護予防や自立支援における新たな担い手の確保を推進している。そのうち、総合事業の訪問型サービス A については、ハウスクリーニング業者やシルバー人材センターといった介護以外の民間事業者の参入を促している。 ロイヤルマネージャーは以前より、お客様と地域社会からの信頼を得るため、行政の会議体や地域活動に積極的に参加してきた。そのなかで大阪府の商工労働部からの推薦で、大東市の総合事業への参入に至った。
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 掃除、洗濯、買い物などの生活援助を提供している。利用者は、1 回 (45 分程度) 280 円の自己負担で月 10 回までサービスを利用できる。また、正規料金を支払うことで、ロイヤルマネージャーが提供するエアコンや水回りなどの専門的なクリーニングを利用することも可能である。 なお、大東市では、生活支援を必要とする要支援者や事業対象者は、訪問型サービス B の利用を最初に検討するルールが設定されている。そのため、生活援助型訪問サービスは、日程などの都合により生活サポート事業のコーディネーターが難しい場合に利用されている。
	効果・メリット	<ul style="list-style-type: none"> 大東市では民間事業者に対して本来業務の営業を認めている。サービス A を提供していることで、利用者から信頼を得られており、また、エアコンや水回りなどの状態を、訪問時に確認することで、適切なサービスを案内できている。
	今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域包括支援センターとの連携を強化し、地域全体で高齢者の生活を支える体制を整えていきたいと考えている。

団体名	労働者協同組合上田
所在地	長野県上田市
活動内容	水道・電気・空調設備工事など営繕、住宅整備・回収、庭木伐採・剪定・草刈、農地の再生・作付栽培・販売など
実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市は地域によっては高齢化率が 60%を超えており、自治会の役員のなり手が減少しており、代表者が自治会の持続可能性を課題に感じていた。 ・ 代表者が、高齢者同士の助け合いが地域課題の解決に必要である、という考えのもと、元気な高齢者が仕事として地域課題の解決に取り組める仕組みの構築を検討していた。 ・ 代表者が、2022 年度に任意団体「ワーカーズ上田地域応援隊」が取り組んだ「営繕チームたすけ隊」の活動を通じ、事業性を持った仕事が可能と判断して、営繕に関する事業を中心とした「労働者協同組合上田」を設立した。
効果、利用者からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の相談員の皆様から、働き手の紹介や仕事の紹介などをいただいている。また、お客様がデイサービスなどで話をしてくれ、案件につながっているケースもある。営業活動はしたことがなく、地域包括支援センターからの紹介や口コミで案件を獲得できている。
課題と今後の展望	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、組合員の加入者を募集している段階で、定年後などで身軽に働ける職員は 5 名であり、5 名で上田市全体をカバーするのは難しい。そのため、引き合いがあってもお断りしてしまうなど、受けられる案件数が限定されている。 ・ メンバーに「労働者協同組合法」の理念と考え方を共有することが難しい。人間関係を理由に加入する場合もあるが、自らが本気でやってみたいと思えなければ活動を続けることは難しい。 <p>《今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制強化のため、2025 年中に各地域支部に 5 人配置することを目標としている。10 か所の地域支部があるため、50 人程度の組織としたい。既に 5 人集まっている地域支部が複数ある。 ・ 相談される内容や仕事の幅が広がっているため、様々なバックグラウンドを持つ組合員を募集できると良い。 ・ 困りごと解決のほか、委託事業を受託できる体制を整備する。

【参考資料】

労働者協同組合上田：概要

- 労働者協同組合上田は2023年3月、北澤氏を代表者として設立。
- 水道・電気・空調設備工事など営繕、住宅整備・回収、庭木伐採・剪定・草刈、農地の再生・作付栽培・販売など地域の困りごとを解決するための事業を行っている。

法人名	労働者協同組合上田
代表者	北澤隆雄
所在地	長野県上田市蒼久保1318
設立	2023年3月24日
事業内容	水道・電気・空調設備工事など営繕、住宅整備・回収、庭木伐採・剪定・草刈、農地の再生・作付栽培・販売など
組合員数	17人
組合員の年代別構成	40代～70代
組合員以外の就労者	0人
売上高	143万円
出資1口の金額	2,000円
出資の総口数	405口

労働者協同組合として初めて取り組んだ「屋根の塗装」



遊休農地の再生Before & After



再生した畑で収穫した作物



出所：https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/good_cases/koujirei17を基に日本総研作成

団体名	高松第三行政区ふるさと地域協議会
所在地	岩手県花巻市
活動内容	<p>高松第三行政区ふるさと地域協議会は、農村 RMO として、地域住民が主体となって多岐にわたる活動を行っている。主な活動内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の移動支援や健康管理支援 ：ひとり暮らしの高齢者などへの配食サービス、見回り、買い物支援、高齢者世帯の除雪作業などの生活支援を行っている。 ・ 貸農園の運営 ：年 1000 円で市内の方や近所の方（17 区画、6 人利用）へ貸し出し、農家のお年寄りが育て方を教えている。これにより、立派な野菜が収穫でき、利用者は喜んでいる。 ・ 地域資源を活用した 6 次産業化 ：農園に植えている山の木の実によるゼリーの製造・販売やサツマイモの栽培。市内外の方や障害者施設の方も関わっており、2024 年の交流人口は 2,600 人に達している。
実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ この協議会の取り組みは、2008 年から開始し、今では「全国の中山間地のモデル」となっている。住民が主体となって活動を行い、行政は参加者としてサポートしている。 ・ 協議会を立ち上げた背景には、高齢者の生活支援が大きな課題であった。お金に困っている高齢者も多く、交通の手段がないために通院や買い物ができないという状況があった。そこで、地域住民自らがこの問題を解決するために立ち上がった。 ・ 設立当初、賛成したのは 66 世帯中 6 世帯のみであったが、自分たちが全部責任を持つという話をし、活動を継続していく中で住民の理解と協力が得られるようになった。
効果、利用者からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ この協議会の活動により、地域住民にとって多くの効果をもたらされている。例えば、貸農園の利用者は「農家のお年寄りが先生となって、立派な野菜ができて、喜んでいる」と述べている。また、地域資源を活用した 6 次産業化により、地元の特産品が増え、地域経済の活性化にも寄与している。 ・ さらに、交流人口が増加し、2024 年には 2,600 人に達している。これは、地域の将来ビジョンが共有され、若い世代も積極的に参加するようになった結果である。
課題と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題としては、初期には地域内での賛成世帯が少なく、地域住民の意見が

の展望	<p>分かれていたことである。しかし、理解と協力を得ることで、この問題は克服された。</p> <ul style="list-style-type: none">• 今後の展望としては、「自分たち未来のための農業を続ける」という目標を掲げ、大規模な圃場整備を行うことで、さらに地域の農業と生活の質を向上させる計画がある。また、将来ビジョンを持ち続けることで、若い世代の参加を促進し、地域全体が持続可能な形で発展していくことが期待されている。
-----	--

団体名	社会福祉法人 協同福祉会
所在地	奈良県大和市
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の事業を「あすなら安心システム」という名称で運営しており、その中に「あすなら安心ケアシステム」と「あすなら安心支援システム」がある。 <ul style="list-style-type: none"> - 「あすなら安心ケアシステム」が介護保険事業を指し、主に地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護、グループホームを運営している。その利益率は5%以上である。 - 「あすなら安心支援システム」は、「あすなら安心ケアシステム」で生まれた剰余金を活用した地域貢献活動であり、75-100歳の25年間、安心を届けることを趣旨としている。地域貢献活動とはいえ、業務として運営しているため、専門職やパート職員も配置している（一部、ボランティアの協力も得ている）。 ・ 「あすなら安心支援システム」の企画は、協同福祉会の職員と参加者が一緒に検討する。参加者の要望を受けて、適宜アップデートされている。 ・ 「あすなら安心支援システム」で提供されている主な企画を以下に列挙する。 <ol style="list-style-type: none"> ① あすならサロンの運営 <ul style="list-style-type: none"> - 協同福祉会では、16か所のあすならサロンを運営している。サロンでの活動を住民の生活の一部にしてもらい、その一方で住民を見守る仕組みづくりを目指している。 ② あすならサロンでのランチ企画 <ul style="list-style-type: none"> - 毎月「0」と「5」の付く日を「ランチ企画の日」と決め、外出の機会が減り、運動不足や低栄養の食事になりがちな高齢者の生活リズムを整えるのに役立っている。 - 利用者に要介護認定や生協組合員であること等の条件はなく、無料で参加できる。 - 地域住民の生活を面でもらえるという観点から送迎も行っている。 - 理学療法士による「リハビリ体操」も行っている。 ③ 買い物バス <ul style="list-style-type: none"> - 買い物に困難を抱える高齢者のために、希望者には食品スーパーやショッピングセンターへお連れし、日々のお買い物を支援している。閉じこもり防止にも役立っている。 ④ つながり連絡員制度

	<ul style="list-style-type: none"> - 職員が地域コーディネーター役を担い、地域にこもりがちな高齢者を見守る制度。 - つながり連絡員が、地域の75歳以上の住民を対象に、体調確認や「あすならサロン」へのお誘いなどを無料で行う。 <p>⑤ ユニバーサル就労</p> <ul style="list-style-type: none"> - 身体的・精神的・社会的な理由で「働きたいけど、働きにくい人」が、働けるような仕組みをつくと同時に誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境を目指した取り組みを行っている。 <p>⑥ ケアラーの会</p> <ul style="list-style-type: none"> - ケアラー自身が社会参加と休養のある暮らしを確立するため、同じ立場の人が集まって息抜きできる場を用意している。
実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の設立母体が市民生活協同組合ならコープであることから、地域でコミュニティを作ることが法人の使命だと考え、また、社会福祉法人の事業として剰余金を地域に還元するという方針を掲げている。
効果、利用者からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「あすなら安心支援システム」を通じて、地域住民と関わることでフレイル予防につながっていると感じる。 ・ 本業へのメリットとして、地域で元気な高齢者と長期間関係性を築くことで、様々な情報を収集することができ、その情報を社会福祉法人の運営に活かすことができるとともに地域からの信頼を得ることにつながっている。
課題と今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県でも団塊の世代が75歳を迎える2025年問題は深刻であることから、独居の方の見守りや看取り、その前段階のフレイル予防に力を入れていきたい。 ・ 人材確保は喫緊の課題である。

3. 総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体参入の類型と事例

3.1. 総合事業（サービス・活動 A）の実施・検討プロセス

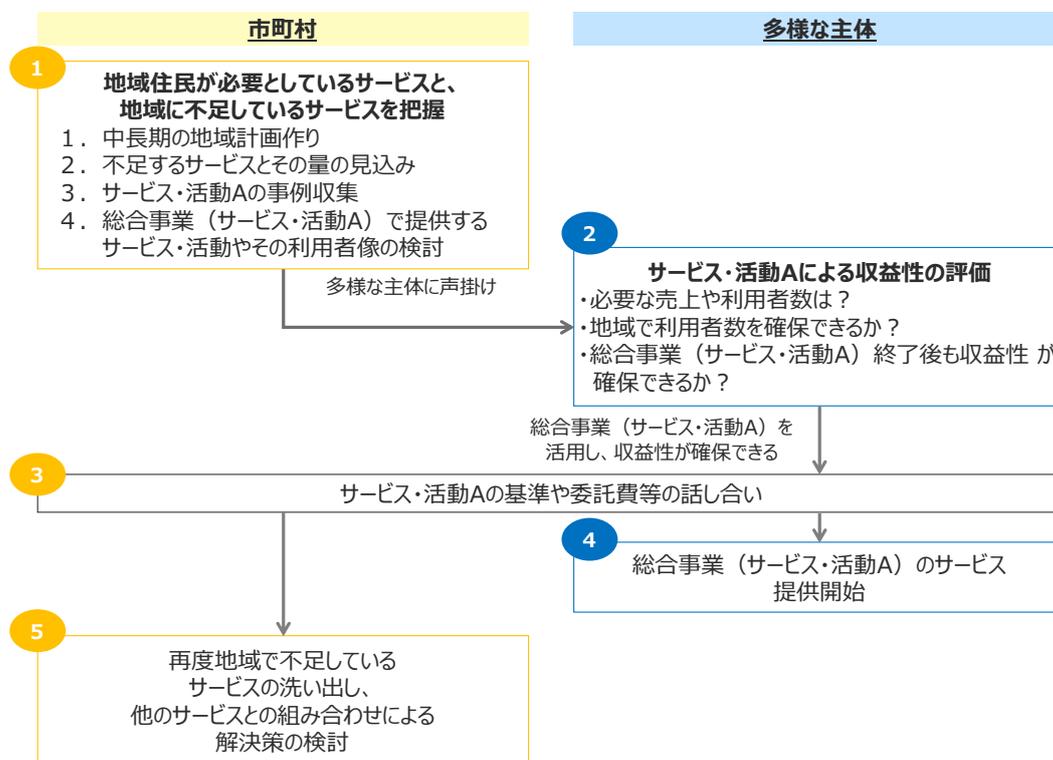
総合事業は、地域支援事業の中の1つとして位置づけられている。地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを防止し、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むための支援を目的として、市町村が行うものである。

総合事業の事業費の上限は、事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額とされており、市町村は原則この範囲内で総合事業をデザインしていくことが重要である。なお、特別な事情がある場合は、個別判断により、上限を超えた交付金の措置が認められている。

総合事業（サービス・活動 A）の実施手順として、まず市町村が、地域住民が必要としているサービスと不足しているサービスを把握する。その後、不足するサービスをどのように整えるかを関係者間で検討する。そして総合事業のサービス・活動 A で実施するとなった場合には、市町村と多様な主体が話し合っって基準や委託費等を設定し、総合事業が実施される。

合わせて地域の中長期的な計画や地域の実情をふまえて、サービス・活動 A だけでなく、住民主体の補助によるサービス・活動（サービス・活動 B や D）や保険外サービスなどの方法も視野に入れた解決策の検討も求められる。

図表 6 総合事業（サービス・活動 A）の実施検討プロセス



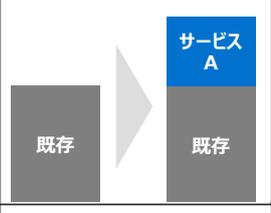
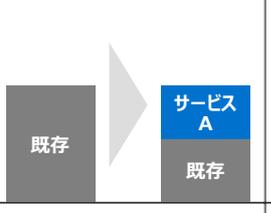
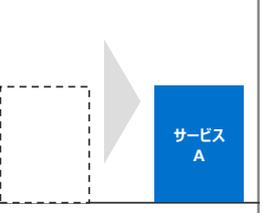
(出典) 日本総研作成

3.2. 総合事業（サービス・活動 A）への多様な主体参入の類型化

ヒアリング調査の結果を踏まえて、総合事業（サービス・活動 A）の活用のモデルを類型化して整理した。それぞれの地域の実情や、既存の事業者の有無や関係性も考慮した上で、総合事業（サービス・活動 A）を実施する際に活用できるように、事例は大きく 2 つのパターンに分けて整理した。

「日常生活の支援サービス」は、専門職に依存しない、地域や個人に合わせた多様なサービスの提供が求められるサービスである。「専門職介入サービス」は、一般介護予防事業の介護予防把握事業後のサービスとして、専門職の知見を活用したサービスである。

図表 7 総合事業・サービス A の活用の類型化 まとめ

モデル分類	日常生活の支援サービス			専門職介入サービス
	No.	①-1	①-2	
モデル名称	市場拡大のためにサービス・活動A実施	地域活性化のためにサービス・活動A実施	新規事業立ち上げのためにサービス・活動A実施	専門職介入サービスでのサービス・活動A実施
モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市場拡大、利用者増のために、サービス・活動Aを実施 一部の利用者は自費サービスに移行し、新規顧客となる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域縮小、人の動きが減る中で、再度サービスを利用してもらえるように実施 同時に、事業継続できる運営体制を築く 	<ul style="list-style-type: none"> サービス・活動A単独で収支均衡を成立させる 新しいサービスの立ち上げにより、地域の力を維持できる 	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業の後のサービスとして、サービス・活動Aを実施 専門職の介入により効果を生み出す
自治体・利用者のメリット	様々な生活支援のサービスの中から、自身に必要なサービスを選ぶことができる	利用できなくなったサービスを再度利用することができる	これまで地域になかったサービスを利用することができる	一般介護予防事業から、切れ目なく介護予防サービスを受けることができる
事例イメージ	訪問型の生活支援サービス	通所型（既存施設活用）の運動、買い物、移動支援サービス	通所型（新規施設立ち上げ）の運動、買い物、移動支援サービス	公共施設での運動
売上イメージ				—

(出典) 日本総研作成

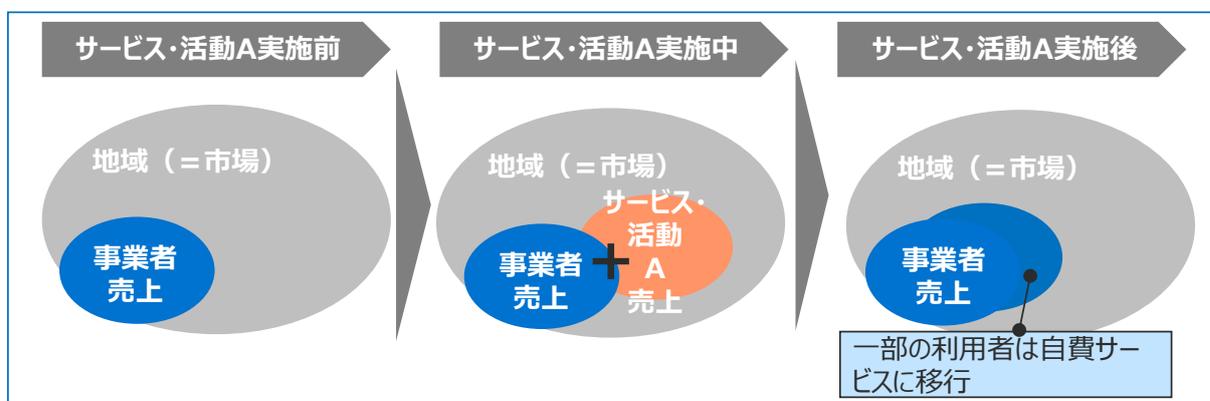
■ モデル①-1：市場拡大のためにサービス・活動Aを実施するモデル

市場拡大のためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域で事業を展開している事業者が、市場拡大や利用者増を目的として、サービス・活動Aを行い、新規の利用者に自社のサービスを利用してもらうモデルである。

サービス・活動Aの利用終了後、自費サービスとして継続利用してもらうことで、新規の利用者の獲得につながり、事業者にとって事業拡大の機会となる事業モデルである。

地域の高齢者にとっては、多様な生活支援のサービスの中から、自身に必要なサービスを選ぶことができるようになる。

図表 8 モデル①-1の事業モデル(イメージ)



(出典) 日本総研作成

【事例】

事業者名	ロイヤルマネージャー
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ハウスクリーニングを本業とするロイヤルマネージャーは大阪府大東市において、訪問型サービス A として生活支援サービスを提供している。 サービス内容の例として、掃除、洗濯、買い物などがある。利用者の自己負担額は、280 円/1 回（45 分程度）。利用回数は月ごとの上限がある。 大阪府大東市では、総合事業の事業者には本業の活動の営業も認めている。ロイヤルマネージャーでは、ハウスクリーニングを利用者に紹介しており、利用者の生活を総合事業のサービスと自費サービスの両面からサポートしている。
運営のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業のサービスを提供していることで、利用者や市民からの信頼を得られている。また、訪問時に自宅の状態を確認できるため、ハウスクリーニングの適切な提案ができる。その結果、一部の利用者は自費サービスの利用につながっている。 利用者の生活状況について情報共有を行うなど、自治体と相互に連携しながらサービス提供を行っている。 <div data-bbox="571 1146 1166 1357" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[総合事業 訪問型サービスA] --> B[総合事業の利用者にハウスクリーニングを提案] B --> C[ハウスクリーニング (本業)] </pre> </div>

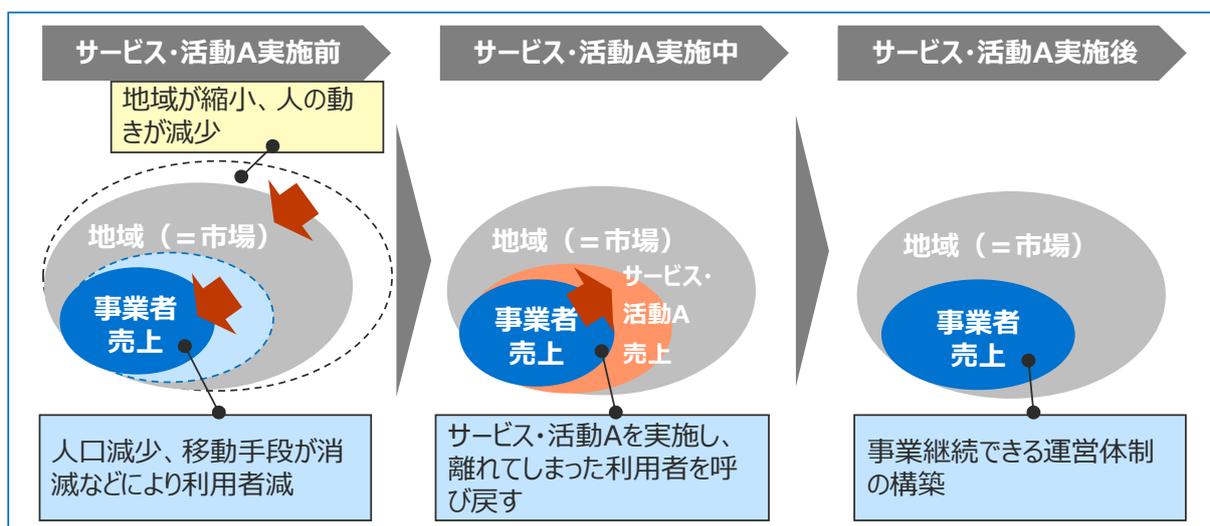
■ モデル①-2：地域活性化のためにサービス・活動Aを実施するモデル

地域活性化のためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域が縮小し、人々の活動が少なくなっている地域において、高齢者が様々なサービスを選択し、利用できるように、事業者の力を活用するモデルである。高齢者にとっては、地域の事情によって利用できなくなったサービスを再度利用することができる。

多様な主体にとっては、サービス・活動Aを実施することで、以前サービスを利用していたものの、最近利用しなくなってしまった利用者呼び戻すきっかけになる。

また、多様な主体にとっては、サービス・活動Aを行いながら、事業を継続するために、運営体制や経費の見直しを行う。

図表 9 モデル①-2の事業モデル(イメージ)



(出典) 日本総研作成

【事例】

事業者名	ショッピングリハビリカンパニー株式会社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護事業で地域の高齢者の健康づくりと買い物ができる拠点をつくることを目的として、総合事業を活用し、事業対象者から要支援 1～2 の方を支援している。 ・ 提供しているサービスは、買い物しながら健康づくりをするショッピングリハビリやオリジナル体操で筋トレやストレッチを行い要介護状態にしない取り組みを行っている。 ・ また、空き時間には『フィットネス』『英会話』などの介護保険外事業や様々な地域の方々とのイベントを企画し、子育て世代や若者層が集まる多世代交流スペースとしても機能するように工夫している。
運営のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設内で健康体操や買い物リハビリを総合事業の通所型サービス A で提供している。 ・ 平日の午前・午後で計 10 回程度実施。 ・ 平均的な運営形態として、スタッフはパート 4 名、利用者は各回 5～6 名、最大 15 名程度で運営している。



(出典) ショッピングリハビリカンパニー株式会社ご提供資料「通所介護事業ショッピングリハビリ®について」

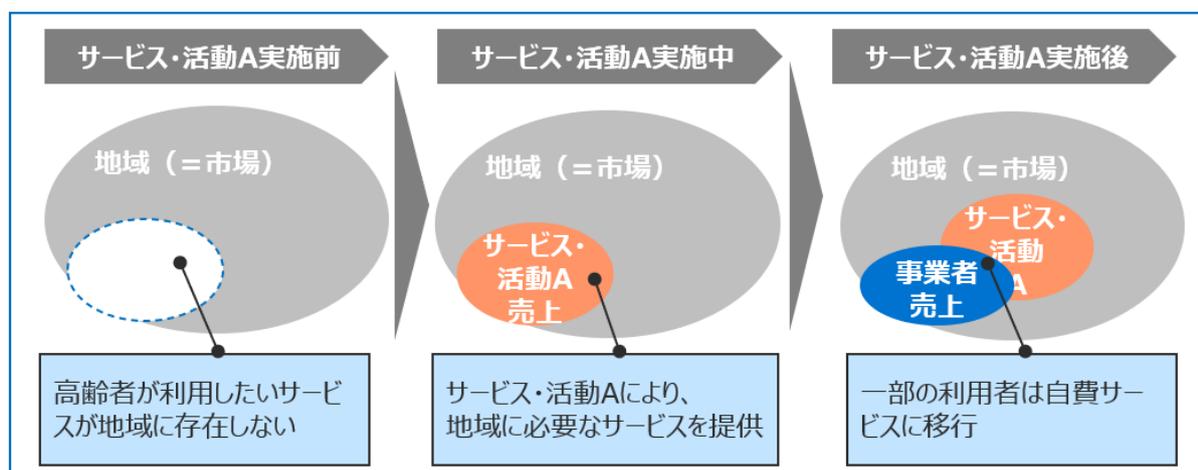
■ モデル①-3：新規事業立ち上げのためにサービス・活動Aを実施するモデル

新規事業立ち上げのためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域で必要とされているサービスがあるにも関わらず、適した事業者がない場合に、サービス・活動Aを活用して事業を立ち上げ、地域の力を維持するモデルである。

多様な主体は、市町村と総合事業（サービス・活動A）の独自基準の話し合いを行いながら、サービス・活動Aで持続性が確保できる運営方法を設計する。サービス・活動Aをきっかけとして、自費サービスでの利用者の獲得により、事業の継続につなげる。

事業の立ち上げから事業継続に至るまでに、多様な主体が市町村に求める支援は様々であり、市町村にも柔軟な対応が求められる。

図表 10 モデル①-3の事業モデル(イメージ)



(出典) 日本総研作成

【事例】

事業者名	合同会社 MOREGROUP
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通が充実しておらず、高齢者が免許返納後に移手段を失い、地域とのつながりを失うことが課題であった。 そこで、総合事業の通所型サービス A である「シニア専門ジム」と保険外の生活支援サービスを事業として、起業した。 一般の高齢者にも、総合事業利用者と同様に保険外サービスとして提供している。 高齢者は、軽度者向けに特化した介護予防の支援を受けることができる。また、様々な生活支援サービスをワンストップで依頼することができる。
運営のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業対象者に、総合事業の通所型サービス A と<u>保険外サービスである生活支援（外出支援・困りごとサポート）</u>を組み合わせたサービスを提供。 <u>自治体と事業所での話し合いを通じて、サービス・活動 A の独自基準を設定</u> <u>収益性が確保できる人員配置</u>でサービス提供を行い、事業として成立させている。



《外出サポート》
 買い物
 通院
 温泉
 美容室など…



電球交換



買い物代行



灯油の入込み



ごみ出しサポート



入院中のサポート



30分程度の軽作業

足腰筋力
 トレーニング

MOREサービス
 (介護保険外サービス)

(出典) 合同会社 MOREGROUP ご提供資料を基に日本総研作成

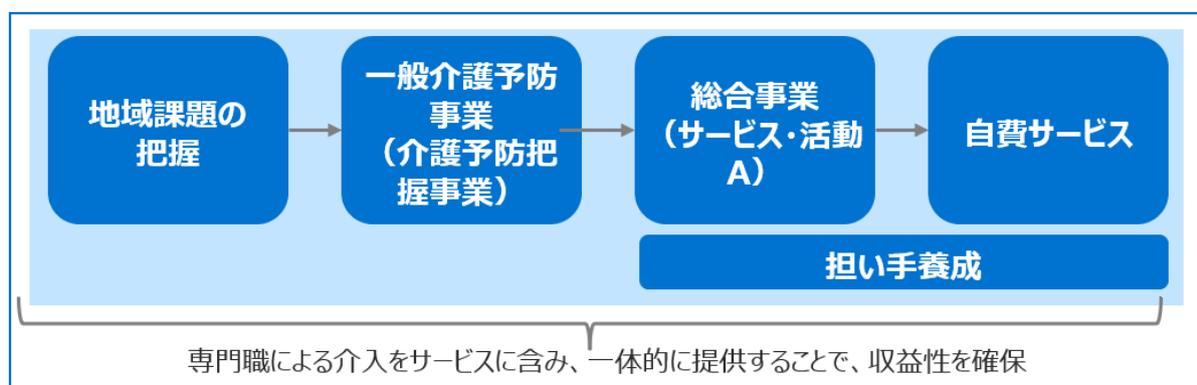
■ モデル②：専門職介入サービスにおいてサービス・活動 A を実施するモデル

専門職介入サービスにおいてサービス・活動 A を実施するモデルでは、一般介護予防事業の後にサービス・活動 A を実施し、専門職が介入する。

多様な主体にとって、サービス・活動 A を実施して、引き続きサービス提供を行うことで、利用者との関係性を持続でき、事業全体として収益性を確保することができる。

高齢者にとっては、一般介護予防事業から、切れ目なく介護予防サービスを受けることができる。

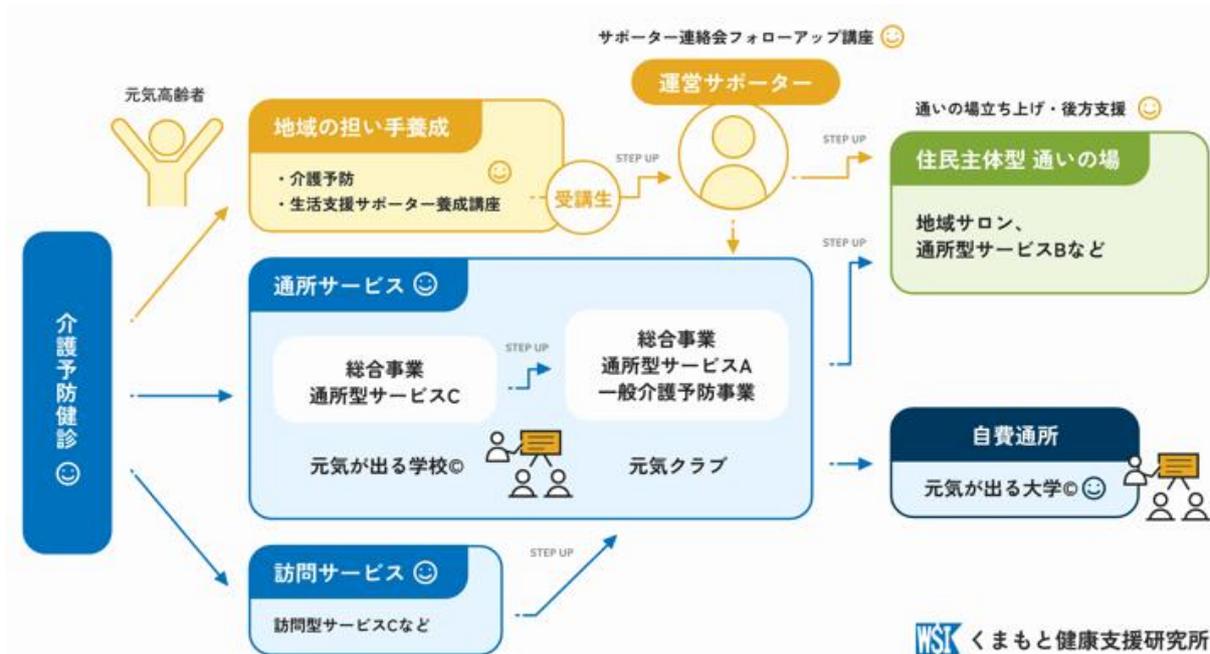
図表 11 モデル②の事業モデル(イメージ)



(出典) 日本総研作成

【事例】

事業者名	株式会社くまもと健康支援研究所
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 要介護の手前にある方を対象に、通所型サービスCを入口として介護予防サービスを提供し、通所型サービスAは、通所型サービスC終了後のステップアップ先のサービスとして提供している。 サービス・活動Aでは、集団体操や個別でのトレーニング、栄養指導等を提供するなど、地域の实情に応じてサービス内容を工夫している。 小規模自治体に対しては、一貫したサービス提供を提案している。一方で、介護事業所が多い地域（都市部等）では、介護予防は自社が担い、身体介助や認知症等の専門的な支援は介護事業者等が担う、という分担で整理している。
運営のポイント	<ul style="list-style-type: none"> サービス・活動Aを活用して、介護予防検診後も引き続きサービス提供を行うことで、利用者との接点を継続できる。 複数サービスを提供することで、事業全体として収益性を確保することができる。



(出典) くまもと健康支援研究所ウェブサイト <http://www.kwsi.co.jp/care-prevention/>より引用 (2025/3/18 参照)

4. 市町村向け手引きの作成

4.1. 市町村向け手引きの作成の背景と概要

高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス・活動に参画し、高齢者が継続的にサービス・活動を利用できるようにするための方策等を整理する際に活用されることを目的に作成した。

本手引きは、主に、市町村の介護・福祉部局の担当者が、地域の実情を踏まえて多様な主体による総合事業（主にサービス・活動 A）の実施を検討する際に活用することを想定している。

4.2. 冊子構成

作成した冊子の主な構成は下記のとおりである。

■はじめに

- 本書の想定読者と活用イメージ
- 本手引きで伝えたいこと

■第1章 高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大

- 総合事業の充実に向けた基本的な考え方
- 総合事業の充実による専門職への影響

■第2章 総合事業（サービス・活動 A）の実施プロセス

- 総合事業（サービス・活動 A）の実施プロセス

■第3章 総合事業（サービス・活動 A）の事例の類型化と紹介

- 総合事業（サービス・活動 A）の活用の類型化 まとめ
- モデル①-1 日常生活の支援サービス 市場拡大のためにサービス・活動 A 実施
- モデル①-2 日常生活の支援サービス 地域活性化のためにサービス・活動 A 実施
- モデル①-3 日常生活の支援サービス 新規事業立ち上げのためにサービス・活動 A 実施
- モデル② 専門職介入サービス 専門職介入サービスでのサービス・活動 A 実施

4.3. 手引きのイメージ

高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための

多様な主体による 総合事業（サービス・活動A等）実施の手引き

第1章 高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大

1 総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- ・ 2025年以降、現役世代が減少し、医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上の高齢者は増加していきます。また、このような人口動態や地域資源は、地域によって異なります。
- ・ このような社会課題の中で、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって地域をデザインすることが必要です。その際、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体などの地域の様々な力を組み合わせることが必要になります。
- ・ そこで、総合事業を地域づくりの基礎と位置づけ、その充実を図ることが必要であり、高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるように支援するための体制構築が求められています。

図2 総合事業の充実に向けた基本的な考え方

2 専門職との役割分担

- ・ 現在、総合事業は介護サービス事業者等の専門職が主として実施していることが多いものの、高齢者の日常生活と密接に関わる多様な主体の参入が進み、選択肢が拡大することで、医療・介護の専門職が、専門性を発揮しつつ、業務分担をすることが可能となります。
- ・ また、個々のマネジメントを行う際に選択肢が増えるといった効果だけでなく、地域全体のマネジメントの観点でリソース（ヒト・モノ・カネ）管理をする際にも、多様な主体が行う総合事業等を通じて、地域とのつながりの中で専門職がゆるやかに開わりながら早期から任職と接点を持つことで、地域の実況を反映した適切なマネジメントが可能となります。
- ・ さらに、地域の多様な主体が、総合事業を通じて介護的役割である指導と支援性のある取り組みを行うことで、住民活動と相乗的に信頼を高めながら、地域づくりの活性化や高齢者自身がサービス・活動に関わり、活躍できることが望ましいと考えます。

専門職との役割分担

- 1 高齢者が元気なうちから、趣味的活動や社会貢献活動、有償ボランティア、就労活動などの様々な活動を通じて総合事業との早期の関わりを深め、介護予防の期間心身の主体的な参加を促すことで心身の機能の低下の早期発見などにつながる。
- 2 要支援となっても、支援が必要となる前の価値観や生活スタイルをそのままに、地域で暮らすための活動やサービスの選択肢が拡大する。
- 3 総合事業が地域に幅広く根を張ることで、介護が必要となっても、地域との関わりの中で、尊厳を保持しながら自立した日常生活を送ることのできる地域づくりの実現につながる。

5. 動画コンテンツの作成

5.1. 動画コンテンツの概要

手引きと合わせて、高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に向けた、多様な主体による総合事業・(サービス・活動 A 等) 実施のためのガイドとして、先進的な取り組みを行っている事例の紹介と有識者によるパネルディスカッション動画を作成した。本章では、その概要を示す。

■ 動画の構成・ポイント

① 事例紹介：合同会社 MORE GROUP「シニア専門ジム andMORE」

合同会社 MORE GROUP が提供するサービスの内容・実施の経緯・利用者の様子や声等の紹介。



■ 視聴用 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=natVB1QY7fA>

※アクセス後、株式会社日本総合研究所 YouTube チャンネルに遷移します。

- ② 事例紹介：株式会社くまもと健康支援研究所「高齢者が元気になる循環をつくりだす」
株式会社くまもと健康支援研究所が提供するサービスの内容・実施の経緯・利用者の様子や声等の紹介。



■ 視聴用 URL

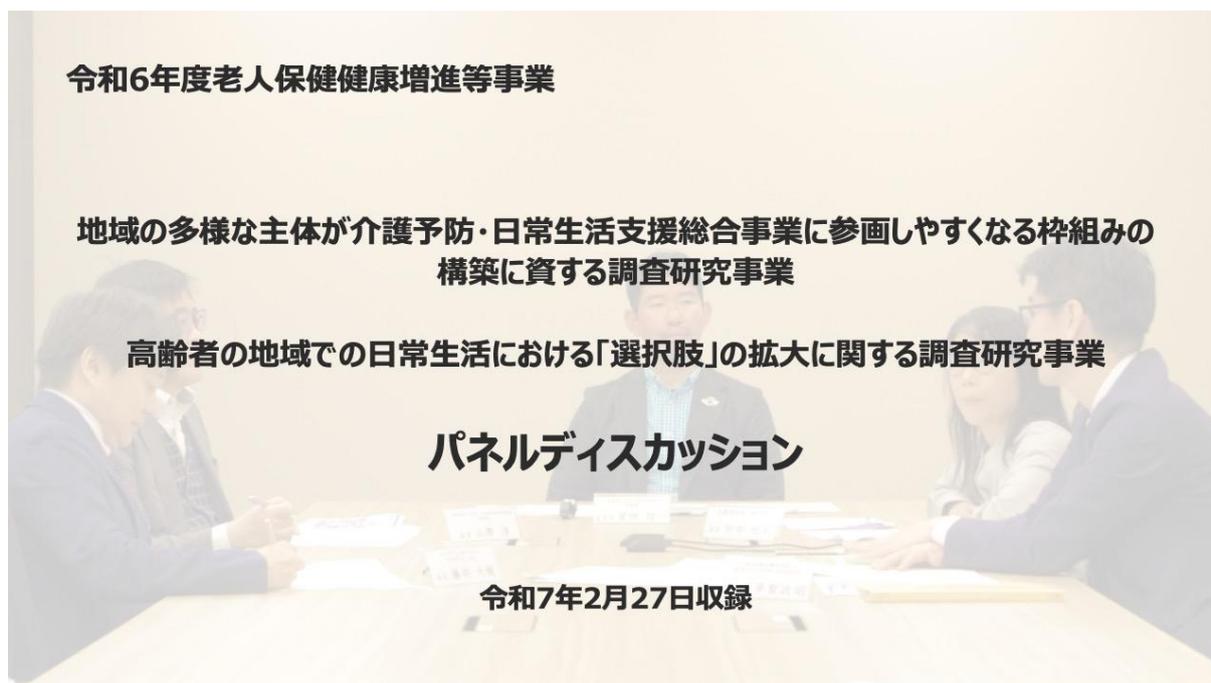
<https://www.youtube.com/watch?v=T15WpO313uI>

※アクセス後、株式会社日本総合研究所 YouTube チャンネルに遷移します。

③ パネルディスカッション

高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための総合事業の効果的な実施について、をテーマとした有識者による対談。

図表 12 パネルディスカッション動画のサムネイル画像



(出典) 日本総研作成

■ 視聴用 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=FZDNzo3mxio>

※アクセス後、株式会社日本総合研究所 YouTube チャンネルに遷移します。

6. 本調査研究のまとめ

6.1. 本調査研究の成果・今後の展望

総合事業は、地域支援事業の中の1つの事業として位置づけられている。地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを防止するとともに、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町村が行うものである。総合事業の事業費の上限は事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額とされているが、特別な事情がある場合は、個別判断により、上限を超えた交付金の措置が認められていることから、地域の実情に応じて柔軟に実施されることが求められている。

加えて、総合事業（サービス・活動A）の充実は、地域の高齢者だけでなく、専門職との役割分担の観点からの業務負担軽減などにもつながり、地域の実情を反映した適切なマネジメントが可能となる。現在、総合事業は介護サービス事業者等の専門職が主として実施していることが多いものの、高齢者の日常生活と密接にかかわる多様な主体の参入が進み、選択肢が拡大することで、医療・介護の専門職が、専門性を発揮しつつ、業務分担をすることが可能となる。

そこで、本事業では、総合事業（サービス・活動A）を実施している多様な主体へのヒアリング調査を実施し、総合事業（サービス・活動A）の事例を類型化した。事例は大きく2つのパターンに分けられ、専門職に依存しない、地域や個人に合わせた多様なサービスの提供が求められる「日常生活の支援サービス」と、一般介護予防事業の介護予防把握事業後のサービスとして、専門職の知見を活用した「専門職介入サービス」に分類した。また、「日常生活の支援サービス」は地域の実情や事業者の状況によって、さらに細分化して3つのパターンで整理した。本事業を通じて、各事例のパターンの事業モデルを可視化するとともに、市町村が総合事業を地域のファンドとして活用し、地域資源の循環を生み出すことと、地域の実情に合わせて、総合事業も含めたサービスの組み合わせを検討することが重要であることが明確になった。

また、本事業の成果を広く普及するために、手引きと動画（先行事例、対談）を作成し、高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が総合事業を実施し、高齢者が継続的にサービスを利用できるようにするための参考資料としてとりまとめた。

今後は、本事業での手引きや動画を参考に、地域の中長期的な計画や地域の実情を踏まえて、総合事業だけでなく、そのほかのサービス提供手段も踏まえて、適切なサービス提供方法を検討することが求められる。

7. 参考資料

- 厚生労働省 令和5年度 老人保健健康増進等事業
生活支援体制整備事業を活用した地域の多様な主体が行う生活支援サービスの活用促進方策に係る調査研究
https://coopwelfare.or.jp/report_r5rouken/
- 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
介護予防・日常生活支援総合事業の活性化に向けた自治体支援ツール(支援パッケージ)の構築に係る調査研究
<https://www.jmar.co.jp/job/public/llg.html>
(ダイジェスト版)
https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_summary.pdf
(支援者向け)
https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_supporter.pdf
(市町村向け)
https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_municipality.pdf
- 株式会社 日本能率協会総合研究所「地域づくり加速化事業 全国研修」
<https://jmar-form.jp/localacclist.html>
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36765.html
- 令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について(令和6年8月5日付事務連絡)
(介護保険最新情報 Vol.1299)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001284411.pdf>

※本調査研究は、令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として実施したものです。

令和6年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に関する
調査研究事業
報告書

令和7年3月
株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL : 080-1203-5178 FAX : 03-6833-9480